

記者発表資料
令和6年11月27日
医療政策課 地域医療第一班
担当：木戸、千田
外線：022-211-2622

宮城県ドクターヘリの運航一時休止について

宮城県ドクターヘリは、部品の不具合により、令和6年11月25日（月）から運航を一時休止しております。

現在、運航再開に向けて関係者一同努めており、12月上旬頃の再開を予定しております。

1 運航休止期間

令和6年11月25日（月）から令和6年12月上旬（見込）まで

2 運航休止経緯

- ・ドクターヘリ主機が定期整備のため、令和6年10月1日から予備機にて運用。
- ・予備機が、11月25日の運航で、燃料制御装置の不具合を発見したため、代替部品を調達し交換するまで運航休止することとした。

3 運航休止期間の救急要請対応

ドクターヘリの要請が必要な場合は、連携協定を締結している隣県ドクターヘリに出動要請を行う。

4 ドクターヘリ運航に関する問合せ先

宮城県ドクターヘリ事務局（東北エアサービス株式会社）

電話番号： 0223-25-8274（担当：営業部 浅野、星野）